破産債権の特別調査期日

書面による計算報告

特別清算終結

令和７年（ヒ）第２０２７号

東京都渋谷区神山町31番５－202号

清算株式会社　クイックエクスペリエンス株式会社

１　決定年月日　令和８年６月４日

２　主文　本件特別清算手続を終結する。

東京地方裁判所民事第２０部

令和８年（ヒ）第５号

岡山県備前市日生町日生６３９番地の３４

清算株式会社　株式会社ＫＩＳ

１　決定年月日　令和8年6月4日

２　主文　本件特別清算手続を終結する。

岡山地方裁判所第３民事部

令和７年（ヒ）第１１号

埼玉県飯能市大字芦苅場３２０番地

清算株式会社　飯能管理株式会社

代表清算人　大　平　洋　一

１　決定年月日　令和８年６月３日

２　主文　本件特別清算手続を終結する。

さいたま地方裁判所川越支部

令和７年（ヒ）第２３号

埼玉県秩父郡横瀬町大字横瀬４６２７番地２

清算株式会社　株式会社やまみず

代表清算人　　若林　定之

１　決定年月日　令和８年６月４日

２　主文　本件特別清算手続を終結する。

さいたま地方裁判所第３民事部

令和７年（ヒ）第１１号

新潟県長岡市十二潟町５３４番地４９

清算株式会社　株式会社東洋冶金

１　決定年月日　令和８年６月３日

２　主文　本件特別清算手続を終結する。

新潟地方裁判所長岡支部

特別清算協定認可

令和８年（ヒ）第２００３号

東京都品川区戸越３丁目１番17号

清算株式会社　ＨＥＬＬＯｔｒａｄｉｎｇ株式会社

代表清算人　橋本　潔

１　決定年月日　令和８年６月３日

２　主文　次の協定を認可する。

協　定

１　弁済の方法

清算株式会社は、各協定債権者に対し、協定に基づく弁済を協定債権者の指定する金融機関口座に振り込む方法により実施する。

２　端数の処理

割合弁済の結果生ずる１円未満の端数は四捨五入する。

３　遅延損害金及び利息の免除

各協定債権者は、清算株式会社に対し、各協定債権のうち、利息及び遅延損害金等、元本以外の金額について、本協定認可決定確定時にその債務を全額免除する。

４　協定債権の弁済及び残額の免除

（１）　清算株式会社は、本協定の認可決定が確定した日から１ヶ月以内に、全資産の換価代金から必要な費用を控除した残額を弁済原資総額として、第３項による免除を受けた後の協定債権の債権額（別紙債権元本額）により按分した金額を弁済として支払う。

（２）各協定債権者は（１）の弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、各協定債権の元本総額から各弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。

５　追加弁済

第４項（１）による弁済後、新たに清算株式会社の財産が発見されたときは、これを清算人が換価したうえ、必要な費用を控除した残額を追加弁済総額として、これを第４項（２）により、免除を受けた各協定債権者の協定債権の残額に基づき按分した額を追加弁済する。この場合、当該追加弁済の範囲においては、第４項（２）による免除の効力は失われるものとする。

以　上

（別紙省略）

東京地方裁判所民事第２０部

再生債権の特別調査期間